

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者
24 年 - 14 (24. 6.8)	教 育	<p><b>少人数学級の推進など定数改善に係る意見書の提出について</b></p> <p><b>▶陳情趣旨</b> 鳥取県では、平井県知事はじめ、県議会のみなさまのご尽力により、小・中学校全学年の少人数学級が実現した。厳しい県財政事情にもかかわらず、わたしたち県民の宝である子どもたちの教育の重要性、少人数教育の必要性に深いご理解をいただいたことについて、深く感謝申し上げます。</p> <p>しかしながら、国では、今年度の小学校 2 学年の 35 人以下学級を義務標準法改正による基礎定数化とはならず、加配措置によりようやく実施された。今後、年次毎の 35 人以下学級の学年進行が懸念される。文部科学省が実施した「今後の学級編成及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約 6 割が「小中高校の望ましい学級規模」として「26～30 人」を挙げており、保護者も 30 人以下学級を望んでいることは明らかである。</p> <p>また、新しい学習指導要領の実施にともなう授業時数や指導内容の増加、特別な支援を必要とする児童生徒への対応、不登校・いじめ等生徒指導の課題も深刻化しており、学級規模縮減以外の様々な定数改善も必要である。</p> <p>未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要がある。</p> <p><b>▶陳情事項</b> 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD 諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30 人以下学級とすること。</p>	<p>鳥取県教職員組合 執行委員長 前 田 厚 彦 (鳥取市大榎町 7 - 1)</p> <p style="text-align: right;">外 1 名</p>